

令和6年度第1回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時 令和6年6月25日(火) 10時～11時35分

II. 場所 多治見市役所本庁舎 2階大会議室

III. 出席者(敬称略)

＜出席委員＞中村奈津子、河人宗寿、市原浩代、市原義仁、伊藤牧子、落合絵美、岸道子、
柴田陽一郎、森真由美、西戸千穂、三宅純人(11名)

＜欠席委員＞岩下英治、守屋ひと美、澤田拓哉(3名)

＜事務局＞環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：勝見祐子
くらし人権課：今井光春、遠藤智子

IV. 内容

- 1 令和6年度スケジュールについて
- 2 第3次プラン後期計画令和5年度進捗状況の評価について
- 3 企業アンケートについて
- 4 その他
(1) 県事業について(アンコンシャス・バイアス 気づき発信プロジェクト)
(2) 次回審議会の開催について(9月予定)

【資料】

次第

資料1 : 第10期多治見市男女共同参画推進審議会スケジュール(予定)

資料2-1 : 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画令和5年度進捗状況まとめ

資料2-2 : 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画目標値の現状値

資料3 : 企業アンケートについて

冊子：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

県事業チラシ(アンコンシャス・バイアス 気づき発信プロジェクト)

V. 議事要旨

○はじめに

会議及び議事録の公開、会議の録音について(事務局説明)

環境文化部長挨拶・事務局紹介

委員自己紹介

【議題】

1. 令和6年度スケジュールについて

事務局 (説明…資料1)

会 長 質問、意見はあるか。

会 長 第2回審議会の開催時期が早めだが、企業アンケートを実施するためか。

事務局 そのとおり。企業アンケート実施前に、調査票の内容などを審議いただき
いたため、9月に設定した。

2. 第3次プラン後期計画令和5年度進捗状況の評価について

事務局（説明…資料2-1、2-2）

会長 質問、意見はあるか。

委員 事業名「若い世代に向けた男女共同参画についての広報・啓発」の概要に「効果的な広報の仕方を検討し」という文言がある。検討をしたうえでの実行計画と認識しているが、この「検討」はどのような意味合いか。

事務局 若い世代に向けては、どのような啓発方法が効果的か不明なため、検討することも含めて取り組むということである。

委員 第3次の後期計画にもなって、「検討」という文言が出てくことに疑問がある。事業を実行しながら検討するのは当たり前であり、それはこの事業だけでなくすべての事業にかかわることである。高校生や大学生等の若い世代に向けてという事だが、成人式でデートDVのチラシを配布しただけで終わっている。また、DVについては別に施策が掲出されているため、デートDVに関する事業はここで取り上げるものではないと考える。男女共同参画や男女差別について若い世代に伝えることがこの施策の趣旨だと思っていた。おとどけセミナーなど、プラスαの内容を6年度に実行することは考えているか。

事務局 まずは、掲示物や配布物での啓発からと考えている。学校でのセミナーなどの重要性は認識しているが、6年度はそこまでは難しい。

委員 自分は、高校生の時に外国人のシスターから女性学を学び、女性の人権や女性だからという理由で我慢する必要はないと教えてもらったことに助けられた。若い時にきっかけになったことはずっと心に残るので、おとどけセミナーなどのツールを活用してもらいたい。

事務局 承知した。

会長 進捗確認票に「事業を実施して気づいたこと」という項目が含まれたのは今回からか。

事務局 そのとおり。これまでの審議会で、事業を実施して気づいたことや学んだことを次に生かすことができていないのではないかと、という意見があった。以前は、計画期間5年間の年度ごとの計画を当初にすべて書き込んでいたが、今回は、2年度目以降の年次計画の欄を空けておいて、事業を実施して気づいたことを踏まえて次年度の計画を立てることができるようにした。

会長 職員の異動が多い中、継続して振り返り、次へつなげるのは難しい状況と思うが、このような工夫を取り入れたのは良かったと思う。

委員 女性委員がいない市の審議会等の数が増えてしまった背景を教えてほしい。

事務局 あて職や専門職を選任しなければいけない審議会が増え、その職に女性がない場合があったこと、また、女性の少ない職場から女性委員を選出するのが難しい場合があったことが背景である。

委員 会議の構成員の女性比率を上げようという場合、そもそも女性が少ない、女性の担い手が少ないというのは、どのような分野の職場でも共通した課題である。しかし、難しい中でも、女性がいることによって代弁される意見や子育て中の方が入ることによって生まれる意見もあるので、積極的に参加してもらえ

るような仕組みや会議設定を工夫し、女性委員がゼロの審議会が無いように取り組んでほしい。

事務局 承知した。

委員 DVに関する事業に「周知」が多いが、印刷物を配布しても捨てられる懸念がある。確実に届けられるよう、他の取り組みと抱き合わせるなど検討の余地があるのではないか。例えば、保健師による乳幼児健診や家庭訪問などで個別に話す際に、説明をしたりリーフレットを渡したりするなど、プライバシーが守られた状況の中での投げかけによって相談につながることもあるかもしれない。また、若い世代に伝えるのはやはり難しい。キャリア教育の機会などに併せてジェンダーバイアスの話もするなどの工夫も考えられる。リーフレットを渡しても難しいと捉えられ、興味をもってもらえないため、確実に目の前にいる環境で話しを聞いてもらうという形で伝えるのも一つのやり方である。

事務局 承知した。

委員 資料2-2に関して、市の男性職員の育児休業取得率や妻の出産に伴う特別休暇の取得率が、目標値を超えるか、それに近い数値になっているが、市役所全体として休暇が取りやすい環境があるか。また、取得した職員の幸福度は上がっていると感じるか。

事務局 以前より男性職員の育休取得は増えていると感じる。また、男女にかかわらず、本人は休むことで職場に迷惑をかけるという気持ちから気を使う部分もあると思うが、職場として育休を取得してもらおうとしており、取りやすい雰囲気につながっているかもしれない。育休を取得した男性職員に話を聞くと、子どもと日々関わることで、父親になった実感が得られているようである。

委員 所属している事業所では、昨年度、対象者の8割が育児休業を取得できており、職場の理解が進んでいる状況である。ただ、育休を取得する20代後半から30代前半の社員は職場の主力であることが多いため、そこを職場全体でカバーしているのが実態である。育休を取得した社員からは「これまで家事育児に関わることが少なかったためその大変さが理解できた」、「あつという間に一日が終わってしまう」、「今まで以上に仕事も効率的・計画的にできるようになった」という感想があった。

会長 育児休業については、周囲の人たちのサポートによって本人の心理的負担も変わってくる。取得して当たり前だという雰囲気に変わりつつあるというのは素晴らしいことである。

3. 企業アンケートについて

事務局 (説明…資料2-1、2-2、2-3)

会長 本日は、アンケートの方向性や目的、枠組みの確認ということでよろしいか。

事務局 そのとおり。

会長 質問、意見はあるか。

委員 前回のアンケートの回収率はどのようなか。

事務局 はっきりした数字は出ないが、60%程度である。

- 委員 企業に対するアンケートを実施するのはとても良い。ただ、制度が充実していることと社員の幸福度は一致しているとは限らない。制度が使いやすい風土があるかとか、上下関係がうまくいっているかなど、社員がどう感じているかをくみ取れる内容があると良い。
- 委員 セクハラだけではなく、パワハラについても加えてはどうか。
- 事務局 いずれも検討する。
- 会長 入札参加資格者の登録申請をする事業所の業種に偏りはあるか。
- 事務局 この機会に登録申請をするのは、物品販売と役務の提供をしている業種に限られる。偏りがあるため、それを補完するために、過去には経済団体を通じてのアンケートも併せて実施していた。
- 委員 日本は先進国の中でも、男女共同参画のレベルが低い。そのような日本の中で岐阜県のレベルはどのくらいか、さらに岐阜県の中での多治見市のレベルはどれくらいか、ということを踏まえた目標値の設定があつて、アンケートの内容にそれを測るための項目があるのか。
- 事務局 アンケートを取る前提としての目標はない。経年変化はある程度分かるため、その結果から企業に向けて行うべき取り組みを計画に反映するということはあるかもしれない。国や県と比べてどのレベルを目指すのかという想定をしてのアンケートではない。
- 委員 アンケートで経年変化を見るには、母数を決めておくのが大事である。過去のアンケートも全て入札参加資格者の登録申請の機会を利用しているのか。
- 事務局 そのとおりであるが、登録申請する事業所に建設工事業などが含まれていた時期もあり、母数が安定しているわけではない。
- 委員 業種別の傾向を見ることはできるのではないか。
- 事務局 統計としては厳しいかもしれないが、業種別の傾向はある程度分かると思う。
- 委員 質問に加えて、言葉や制度の説明を記載するのは良い。分かり易く記載していると、趣旨に合った回答をしてもらえと思う。
- 会長 啓発もアンケートの目的の一つなので、情報提供の良い機会になる。

4. その他

(1) 県事業について

事務局（説明…資料4）

(2) 次回審議会の開催について

事務局（説明…9月12日に開催する予定）

- 会長 全体を通して、質問、意見はあるか。
- 委員 実際、男女共同参画において多治見市はどのくらいのレベルにあるのか。
- 事務局 項目を絞れば比較できるものもあると思うが、総合的な評価としては認識していない。

委員 都道府県版のジェンダー平等ランキングが公開されている。それによると岐阜県は、行政や教育分野では頑張っているが、経済分野が弱く課題を抱えていることが分かる。ここで使われている行政、教育、経済、政治の指標について多治見市の統計データがあれば、市の特徴が分かり、より効果的な取り組みができるかもしれない。

会長 重要な問題提起と情報提供をいただいた。

委員 アンケートに回答するのは余力のある企業だと感じる。零細企業は余力がなく、アンケートに対応できない現状がある。そのような企業の方が数が多いと思うので、零細企業で何が抵抗となり障害になっているのかも汲み取れるよう検討してほしい。

事務局 承知した。

会長 以上で議事を終了する。

事務局 これをもって、令和 6 年度第 1 回男女共同参画推進審議会を終了する。

(閉会)